

環境要望書

2009年12月1日

日比野工業株式会社
本社工場環境管理責任者
西尾工場環境管理責任者

日頃から、当社の生産活動に多大なるご協力を頂きありがとうございます。

今後も環境への影響を低減させるため可能な限り目標を設定し定期的に見直しを図りながら環境保全活動を推進していきますので今後とも、皆様のご支援とご理解ほどよろしくお願い申し上げます。

1. 環境方針の理解と周知

当社の環境方針(別紙)を添付しますので貴社の方々全員への理解と周知活動をお願いいたします。

2. 一般順守事項

- ①アイドリングの禁止
- ②構内速度の順守(自動車 10 km/H以下・フォークリフト 8 km/H以下)
- ③急発進・急加速の禁止
- ④廃棄物の持ち帰り
- ⑤廃棄物分別管理の周知

3. 特定順守事項 A

①荷下ろし時の注意

荷物の積みおろしによる、物や付随する包装材等の飛散、こぼれ等には細心の注意をし、万一飛散・こぼれの場合、立会者と相談し処置のこと。

- ②当社としての著しい環境側面の施設/設備の関連作業に関わる場合(点検・保全・検査・収集・引取・供給等)は、十分認知のうえ、当社の手順書を順守する。

4. 特定順守事項 B

工場内常駐企業は上記内容に加え、当社の環境マネジメントシステム(ISO14001)に関する当該管理部門からの指示に従い環境管理活動に協力する。

- ①作業員は、当該管理部門の環境教育訓練を受講し順守を徹底する。
作業員の交替時も同様とする。